

令和8年度 認定看護管理者教育課程 学生募集要項

日本看護協会認定
認定看護管理者教育課程サードレベル

<目次>

実践教育センターでの学び	P 1
実践教育センターの授業形式	P 2
カリキュラム	P 3
選考要領	P 8
合格者の選考	P 9
出願の手引き	P 10
出願書類の作成方法	P 13
入学の手引き	P 22
個人情報の取扱方針	P 23
アクセスインフォメーション	P 24



公立大学法人

神奈川県立保健福祉大学実践教育センター

CENTER FOR PROFESSIONAL EDUCATION,
KANAGAWA UNIVERSITY OF HUMAN SERVICES

実践教育センターでの学び

<概要>

神奈川県立保健福祉大学実践教育センターは、保健・医療・福祉分野の現任教育を目的とした教育機関です。平成15年4月、神奈川県立保健福祉大学の開学にあわせて設置されました。神奈川県立保健福祉大学では、「生涯にわたる継続教育の重視」を基本理念の一つとして掲げています。医療技術の高度化・専門化、保健・医療・福祉サービスの連携・総合化が求められる中、当センターが担う役割として、時代の変化に応じて、保健・医療・福祉を担う人材の資質の向上と充実が期待されています。

<教育方針>

実践教育センターは、総合的なヒューマンサービスを担う保健・医療・福祉分野の人材育成を目指し、次の視点で現任教育を実施しています。

- ◆ 職業倫理や人権意識を磨くなど、より深く人を理解するための高い教養を身につける。
- ◆ 保健・医療・福祉分野の多様化・複雑化するニーズに対応するための専門的な知識・技術の向上を図り、地域のリーダーとなる人材を育成する。
- ◆ 関連分野に関する幅広い知識や多職種との連携を実践できる能力の向上を図る。

<教育の特徴>

学び直しと実践の再構築による仕事に活かせる現任教育

これまでの経験を振り返ることにより、実践の意味付けをし、自分の専門性を深く洞察することで視野を広げることができます。

本学の教員をはじめ、当該分野で活躍する一流の講師陣から学ぶことができます。

専門職としてのネットワークの構築

多様な機関・立場の専門職とともに切磋琢磨しながら学ぶことができます。また、卒業後も、フォローアップ研修などを通して知見を共有し、同窓生のネットワークを広げることができます。

充実した教育環境

働きながら学びたい方、集中して学習したい方、それぞれに合わせた学習の進め方を支援しています。また、遠隔授業においても、安心して受講できるよう個別のサポートを準備しています。

その他、当センターの図書室や横須賀キャンパスの図書館が利用できます。一部の電子ジャーナル等は、自宅からでも閲覧が可能です。クラウドによる学習教材の活用や、教育支援システムにより、学びやすい環境を整えています。



実践教育センターの授業形式

1 授業形式

実践教育センターの授業形式は、教育効果が最大となるように、授業の内容に合わせて、対面授業または遠隔授業（リアルタイム配信・オンデマンド配信）を実施します。感染拡大等により、予定していた対面授業を実施できない場合は、遠隔授業に切り替えて授業をする場合があります。その場合は、速やかにお知らせします。

2 遠隔授業にあたっての事前準備

遠隔授業は、オンライン会議システム（Zoom 等）を活用し、双方向での学習を含めて行うため、受講には、インターネット環境を整える必要があります。以下のものを受講前にご準備ください。

- ・インターネットに接続できるカメラ・マイク内蔵型のパソコン（カメラ、マイクが内蔵されていないパソコンは、Webカメラ、マイクを別に準備）
- ・イヤホン、ヘッドセットなど（必要に応じて）
- ・添付ファイルが送受信できるパソコンのメールアドレスの設定
- ・プリンター

3 事前通信テストについて

遠隔授業にあたっては、事前に通信テストを実施しています。詳細は、入学許可後にご連絡します。

4 その他

携帯電話の回線を使う場合は、データ使用量により利用料金（パケット通信料）が高額になることがあるのでご注意ください。

学生側の機器トラブル等により受講できなかった場合、補講等の対応はいたしませんので、ご了承ください。

認定看護管理者教育課程カリキュラム

認定看護管理者教育は、日本看護協会に認定された教育機関において、ファーストレベル・セカンドレベル・サードレベル、それぞれの「カリキュラム基準」に沿って行われています。

認定看護管理者とは、本会認定看護管理者認定審査に合格し、管理者として優れた資質を持ち、創造的に組織を発展させることができる能力を有すると認められた者をいいます。

公益社団法人日本看護協会認定看護管理者制度は、多様なヘルスケアニーズを持つ個人、家族及び地域住民に対して、質の高い組織的看護サービスを提供することを目指し、一定の基準に基づいた看護管理者を育成する体制を整え、看護管理者の資質と看護の水準の維持及び向上に寄与することにより、保健医療福祉に貢献することを目的としています。

出典：公益社団法人日本看護協会「認定看護管理者規程」

1 実践教育センターにおける「認定看護管理者教育課程」の特徴

- (1) 実践教育センターは、「看護管理者に備えてほしい力」を以下のように考え、ファーストレベル・セカンドレベル・サードレベルを段階的に教育できるようにしています。

＜保健医療福祉サービスの創造に向けビジョンを実現できる看護管理者に備えてほしい力＞

- (1) 看護師でなければできないこと、看護師だけでは最良に行えないことを見極め概念化し発信できる力
- (2) 人格の尊厳や人権を尊重する倫理観を行動と一致させられる力

- (2) 各レベルの「看護管理者に備えてほしい力」を以下のように考え、学科進度や講師選定に工夫を凝らし、カリキュラムに特徴を持たせています。

【看護管理者に備えてほしい力】

レベル	備えてほしい基盤となる力
ファーストレベル	倫理観を土台とし「大切にしたい看護の信念」に戻る力
	自分のビジョンを描き表現できる力
	対話により小集団を動かせる力
セカンドレベル	現場を正しく見る力
	ビジョンを概念化し発信できる力
	連携・協働・推進力により中集団を動かせる力
サードレベル	ぶれない看護管理観と組織倫理観により組織的意思決定できる力
	未来を見据えたビジョンを表明し大集団を動かせる力

- (3) 「ヒューマンサービス論」は当センター独自の科目であり、各レベル必須としています。

- (4) 当センター独自科目に「現象の概念化」「看護管理の実践」を設け、看護管理の知を探求できるよう選択科目に設定しています。
- (5) 講義だけでなく、グループワークや発表により学びを深めることができるプログラムとしています。
- (6) 演習では、一人ひとりの学びが深まるよう、少人数グループによる丁寧な指導を行います。
- (7) 他教育課程との共同講義教科目を設定しており、多職種で学べる環境を提供しています。
- (8) サードレベルの資格審査に向けて、模擬試験等による学習支援を卒業後に提供しています。

2 開講期間、日程など

週末の開講のため、学んだことを即実践に活かすことができる時間割としています。

【 開講期間 】

入学式 4月上旬		
ファーストレベル	セカンドレベル	サードレベル
10月～1月 (30日程度) 木・金曜日を主体に開講 (一部土曜日開講あり)	5月～8月、12月(1日) (40日程度) 木・金曜日を主体に開講 (一部土曜日開講あり)	9月～1月 (40日程度) 金・土曜日主体に開講 (一部別曜日開講あり)
卒業式 3月上旬～中旬		

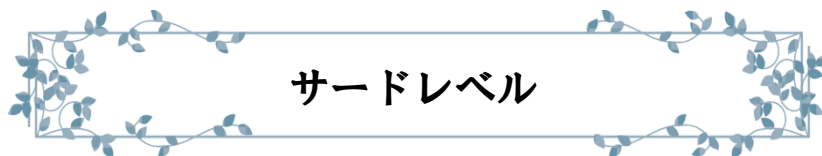
3 認定看護管理者教育課程の修了

本課程の修了判定は、次のように行います。

- (1) 教科目修了判定

認定看護管理者教育課程の修了に当たっては、教科目修了判定を実施します。
- (2) 教科目修了判定の受審資格

教科目修了判定を受けることができる者は、教科目修了判定の対象となる認定看護管理者カリキュラム基準に定める全教科目について、各教科目の履修すべき時間数の4/5以上の出席が必要です。
- (3) 教科目修了判定の判定方法および評価基準
 - ① 教科目修了判定は、各教科目の試験により行います。
 - ② 判定の評価基準は、教科目ごと100点を満点とし、得点をA=80点以上、B=79～70点、C=69～60点、D=59点以下の4段階で評価し、C以上を合格とします。
- (4) 修了判定
 - ① 教科目修了判定は、「認定看護管理者教育運営委員会」の審議を経て、認定看護管理者ファーストレベル教育、セカンドレベル教育またはサードレベル教育の修了を決定します。
 - ② 修了を認められた者に修了証書を授与します。



サードレベル

<カリキュラム>

【教育目的】

多様なヘルスケアニーズをもつ個人、家族、地域住民及び社会に対して、質の高い組織的看護サービスを提供するために必要な知識・技術・態度を習得する。

【到達目標】

- 1 保健医療福祉の政策動向を理解し、それらが看護管理に与える影響を考えることができる。
- 2 社会が求めるヘルスケアサービスを提供するために、看護現場の現状を分析し、データ化して提示することができる。
- 3 経営管理の視点に立ったマネジメントが展開できる。

【教育内容】

実践教育センターは1時間＝45分、日本看護協会は1時間＝60分で換算しています。

当センターで対応する教科目時間は、「認定看護管理者カリキュラム基準」の規定と同等の時間数です。

*実践教育センターの欄の（ ）は1時間を60分として換算した時間数を表しています。

※実践教育センターが独自に設定している科目です。

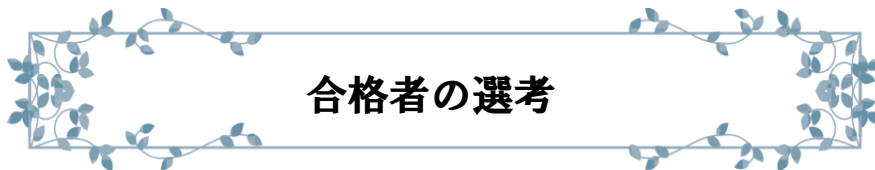
分野	教科目 (必修・選択の別)	単元	教育内容	実践教育センター	日本看護協会
基礎	ヒューマンサービス論 (必修) ※	ヒューマンサービス	・ ミッションとしてのヒューマンサービス	2 (1.5) *	—
専門	ヘルスケアシステム論Ⅲ (必修)	社会保障制度・政策の動向	・ 社会保障の将来ビジョン ・ グローバルな視点から見た保健医療福祉 WHOの活動、国連SDGs等	40 (30)*	30
		看護制度・政策の動向	・ 看護制度の変遷と政策 ・ 看護政策に関する審議会・検討会 ・ 制度変化に伴う看護管理への影響と対応 ・ 看護戦略とパワーの活用 ・ 職能団体による政策への影響力		
		ヘルスケアサービスの創造	・ ヘルスケアサービスのマーケティング ・ 社会的企業（ソーシャルエンタープライズ） ・ NGO・NPOのヘルスケアサービス ・ 地域連携を基盤としたヘルスケアサービス ・ 在宅におけるヘルスケアサービス ・ ヘルスケアサービスのシステム構築 ・ 看護事業の開発と起業 ・ テクノロジーの活用		

分野	教科目 (必修・選択の別)	単元	教育内容	実践教育センター	日本看護協会
専門	組織管理論Ⅲ (必修)	組織デザインと組織運営	<ul style="list-style-type: none"> ・組織のデザイン ・組織間ネットワークのデザイン ・地域連携ネットワークのデザイン ・ダイバーシティ ・組織運営に必要な能力 ・経営者に求められる役割と必要な能力 ・組織戦略とパワーの活用 ・経営者としての成長と熟練 	40 (30)*	30
		組織における倫理	<ul style="list-style-type: none"> ・組織における倫理的課題 ・倫理的課題に対する組織的対応 		
	人材管理Ⅲ (必修)	社会システムと労務管理	<ul style="list-style-type: none"> ・賃金制度 ・人事考課 ・能力評価のためのシステムの構築 ・労働関係法規の最新の動向 ・建設的な労使関係の構築 ・人材フローのマネジメント ・ハラスメントの組織的対応 	20 (15)*	15
		看護管理者の育成	<ul style="list-style-type: none"> ・看護管理者の能力開発、活用 		
	資源管理Ⅲ (必修)	経営戦略	<ul style="list-style-type: none"> ・医療経営の特徴と課題 ・医療施設、介護福祉施設、訪問看護ステーション等の経営の特徴と課題 ・戦略策定 	40 (30)*	30
		財務管理	<ul style="list-style-type: none"> ・財務会計 ・管理会計 ・資金管理 		
		組織的情報管理	<ul style="list-style-type: none"> ・関連法規の遵守 ・地域における情報共有・活用 		
	質管理Ⅲ (必修)	経営と質管理	<ul style="list-style-type: none"> ・ガバナンスとアカウンタビリティ ・医療・看護の質とデータ活用 ・第三者評価 	40 (30)*	30
		組織の安全管理	<ul style="list-style-type: none"> ・安全文化の醸成 ・医療事故防止のための組織的対策 ・危機管理 		
	統合演習Ⅲ (必修)	演習	<ul style="list-style-type: none"> ・学習内容を踏まえ、受講者自身が演習内容を企画し実施する。 <p>例1：自組織について分析し、組織の改善計画を立案する。または、トップとして組織を分析し改善計画を立案する。</p> <p>例2：保健医療福祉組織や看護の現状について、保健医療福祉に関する統計データを分析し、保健医療福祉サービス提供体制の改革ビジョンを策定する。</p> <p>例3：保健医療福祉に関する政策提言を行う。</p>	60 (45)*	45

分野	教科目 (必修・選択の別)	単元	教育内容	実践教育センター	日本看護協会
専門	統合演習Ⅲ (必修)	実習	・経営の実際を学ぶための実習を受講者自身が企画し実施する。 シャドウイング等		
	現象の概念化Ⅲ (選択) ※	看護管理者の臨床 概念化	・看護のトップマネージャーとしての自らの信念の再確認 ・ビジョンの概念化	8 (6)*	—
	看護管理の実践Ⅲ (選択) ※	ミッションマネジメントの実現	・組織を動かす企画書作成とプレゼンテーション ・管理者の交渉術	20 (15)*	—
当センター独自科目を含めた実践教育センターサードレベル総時間数				270 (202.5) *	
認定看護管理者カリキュラム基準に規定された教科目の総時間数				240 (180) *	180

<選考要領>

募集人員	20名
開講期間	令和8年9月～翌年1月、金・土曜日、一部別曜日（週2～3日） P4参照
出願資格	<p>次の（1）～（3）の受講要件をすべて満たす者</p> <p>（1） 日本国の看護師免許を有する者。</p> <p>（2） 看護師免許を取得後、実務経験が通算5年以上（注1）ある者。（実務経験年数は令和8年3月末現在（予定）とする。中途退職等の事情で入学時に実務経験年数が出願資格の要件に満たなくなった場合は、入学資格の喪失とみなす。）</p> <p>（3） 認定看護管理者教育課程セカンドレベルを修了している者。または看護部長相当の職位にある者、もしくは副看護部長相当の職位に1年以上就いている者。</p> <p>（注1） 勤務形態が非常勤の場合、「実質勤務時間150時間」を「1か月」相当として勤務月数を算出する。</p>
出願書類	<p>（1） 出願書類リスト</p> <p>（2） 入学願書（様式1）</p> <p>（3） 受験票（様式2）</p> <p>（4） 認定看護管理者教育課程サードレベル受講要件確認表（様式3）</p> <p>（5） 受講要件を証明するための必要書類</p> <p>① 看護師免許証のコピー（A4サイズ）</p> <p>② 勤務証明書（様式4）※施設長印（私印不可）</p> <p>③ 職位証明書（様式5）※施設長印（私印不可）</p> <p>④ セカンドレベル修了証書のコピー （修了証書を提出した者は上記（5）－①②③の提出は免除）</p> <p>※看護師免許証および修了証書が現姓と異なる場合は、個人事項証明書（戸籍抄本）等、改姓されたことを証明できる書類を添付してください（書類は受験票返送の際に返却します）。</p> <p>（6） 受講動機等（様式A）</p> <p>（7） 小論文（様式B）</p> <p>【課題】「保健・医療・福祉の動向を踏まえ、地域における自施設の看護管理課題を一つ取り上げ、あなたの取組と今後の課題を述べなさい。また、課題を達成していくうえでの自己の課題についても述べなさい。」</p> <p>（8） 指定口座に入金したことがわかる書類 （P10「出願の手引き」の「1 入学検定料の納付」の項目を参照）</p> <p>（9） 受験票返信用封筒（長形3号、返信先を明記し、110円切手を貼付）</p> <p>[注意事項]</p> <p>※ 出願書類の作成方法について、詳しくは「出願書類の作成方法」P13～15をご覧ください。</p> <p>※ 出願書類に不備がある場合は受理できないことがあります。ご注意ください。</p> <p>※ 受理した出願書類は返還しません。</p> <p>※ 出願書類の作成において、生成AIの使用を禁止します。使用した場合には、不正行為として認定されます。</p>
出願期間	令和7年10月23日（木）～11月19日（水）（締切日当日消印有効）
入学検定料	8,800円（税込）
選考方法	受講動機、小論文
合格発表	令和8年2月6日（金）午前9時



合格者の選考

<選考基準>

提出された受講動機及び小論文は、以下の基準に沿って評価します。

1 受講動機

受講動機・学びたいことが明確かつ具体的に表現されている。

2 小論文

保健・医療・福祉の動向を関連させながら自施設の看護管理課題をどのように考え、日常の管理業務の中で看護管理者として、どのように取り組み、今後の課題が表現されているか。また、課題を達成していくうえの今後の自己の課題について表現されている。

<配点>

区分	受講動機	小論文
配点	10点	90点

<合格者の決定>

受講動機及び小論文の内容を総合的に判断して決定します。

*****出願の手引き*****

1 入学検定料の納付

- 入学検定料（8,800円）を出願締め切り日までに、次の銀行口座へ納付してください。

〔認定看護管理者教育課程サードレベル 入学検定料振込先〕

銀行：三井住友銀行 アオイ支店

店番：969

預金種目：普通

口座番号：1448405

口座名義人：公立大学法人 神奈川県立保健福祉大学

（振込先は、出願課程（コース）ごとに異なりますのでご注意ください。）

- 振込み手数料は出願者がご負担ください。
- 振込み方法は、次のいずれかの方法により納付してください。
- (1) ATM（現金自動預払機）
振込の際は、振込元に「出願者本人の氏名」を必ず入力してください。
 - (2) インターネットバンキング
振込の際は、振込元に「出願者本人の氏名」を必ず入力してください。
 - (3) 金融機関の窓口
 - ・ 所定の振込依頼書（※）への記入が必要となります。
 - ・ 出願締め日までに金融機関の窓口で納付してください（ゆうちょ銀行、郵便局からの振込はできません。）。
- （※）入学検定料振込依頼書は、次の①、②いずれかの方法で入手してください。なお、振込依頼書は課程ごとの専用の様式になっていますので、必ず出願課程用の振込依頼書を使用してください。
- ① 実践教育センターの下記ホームページからダウンロードし印刷する。
<https://www.kuhs.ac.jp/jissen/admission/nursethird/>（サードレベル）
印刷の際は、必ずA4サイズの白色無地の用紙を使用し、拡大、縮小せずに出力してください。また、印刷が不鮮明であったり、文字化けしていると金融機関で受付することができない場合がありますので、出力後に必ず確認してください。
 - ② 郵送により請求する。
「認定看護管理者教育課程サードレベル 入学検定料振込依頼書希望」と明記し、長形3号の返信用封筒（110円切手を貼り、返信先を明記）を同封し、次の請求先へ送付してください。

〔請求先〕 〒241-0815 横浜市旭区中尾1-5-1

神奈川県立保健福祉大学実践教育センター 企画教務部

- 入学検定料を納付後、指定口座に入金したことがわかる書類を、出願書類と併せて提出してください。

<指定口座に入金したことがわかる書類の例>

- (1) ATM（現金自動預払機）
利用明細書
- (2) インターネットバンキング
振込完了画面を印刷したもの

(3) 金融機関の窓口

金融機関の窓口で収納印が押印された「振込証明書」（振込金領収書は提出不要。）

- 納入された入学検定料は返還しません。
ただし、次の場合は本人の申出により返還しますので、お申出ください。
 - ・ 入学検定料納付後、出願書類を提出しなかった場合または出願書類が受理されなかった場合。
 - ・ 入学検定料を誤って二重に納付した場合。

2 出願書類の提出方法

- 出願書類を折らずに入れられる封筒（角形2号）に出願課程名（レベル）、出願者住所・氏名を必ず明記し、令和7年10月23日（木）～11月19日（水）に次の出願先に簡易書留で郵送してください。（締切日当日消印有効）

〔出願先〕 〒241-0815 横浜市旭区中尾1-5-1
神奈川県立保健福祉大学実践教育センター 実践教育部
認定看護管理者教育課程 サードレベル入学願書在中（朱書き）
出願者住所・氏名

- 出願するレベルを記入してください。
- 出願書類の作成方法について、詳しくは「出願書類の作成方法」P13～15をご覧ください。
- 出願書類に不備がある場合は受理できないことがありますので、ご注意ください。
- 受理した出願書類は返還しません。

3 受験票（様式2）の送付

- 受験票（様式2）は、出願期間締め切り後、出願者全員の書類を確認してから、出願の際にご提出いただく「受験票返信用封筒」（長形3号）に入れて返送します。
- 「受験票返信用封筒」提出の際は、返信先を明記し、110円切手を貼付してください。
- 受験票（様式2）には受験番号を記載してお送りしますので、大切に保管してください。

4 合格発表

- 令和8年2月6日（金）午前9時、実践教育センターホームページ（<https://www.kuhs.ac.jp/jissen/>）に、合格者の受験番号を発表します。受験番号をホームページに掲載することへの同意の有無を入学願書（様式1）に必ず記載してください。
- 可否は願書に記載の現住所に郵送で通知します。合格者には入学手続きに必要な書類を同封します。
- 電話による可否の問い合わせには応じられません。

5 選考結果の開示

選考結果を知りたい方は、口頭で開示請求ができます。

〔開示する項目〕 成績順位について開示します。

〔開示請求者〕 本人のみとします。請求にあたっては、受験票または本人であることを証明できるもの（顔写真付き身分証明書）を提示してください。

〔開示する期間〕 令和8年2月6日（金）～3月6日（金）

〔開示する場所〕 神奈川県立保健福祉大学実践教育センター 2階 教職員室

6 その他

- 働きながら学習を希望する方や、障害等により修学・通学上、特別な配慮を必要とする場合は、事前にご相談ください。
- 複数課程に出願することは可能ですが、入学は1つの課程のみです。

*****出願書類の作成方法*****

○ すべての様式について

- ・ 受験番号 _____ の欄は、記入しないでください。
- ・ 氏名欄は、必ず戸籍のとおり楷書ではっきりと記入してください。
- ・ 手書きの場合は、消すことができない黒ボールペンを使用してください。

(1) 出願書類リスト

- ・ 出願書類を郵送する際に、このリストを必ず同封してください。
- ・ リストには氏名及び日中の連絡先（電話番号）を記入の上、同封する出願書類を確認後、
<提出書類 確認欄>に記載されている「同封確認」欄に✓をしてください。

(2) 入学願書（様式1）

① 写真

- ・ 写真は上半身脱帽正面向き、縦4cm×横3cm（背景なし）で最近3か月以内に撮影したものとします。（スナップ写真は不可）
- ・ 写真の裏に氏名を記入して、のり付けしてください。

② 日中の連絡先

- ・ 携帯電話、勤務先等、日中連絡がとれる電話番号を記入してください。

③ メールアドレス

- ・ パソコンからのメールが受信できるアドレスを記入してください。

④ 出願時の勤務先

- ・ 出願時に勤務先のある方は、その法人名等を含む名称・所在地を記入してください。
- ・ 現在の職位に✓をしてください。兼務している場合は上位の職位に✓をしてください。その他の場合はカッコ内に具体的に記入してください。

⑤ 出願する教育課程（レベル）

- ・ 出願する教育課程（レベル）に✓をしてください。

⑥ ホームページへの掲載

- ・ 合格発表の際、受験番号を実践教育センターホームページへ掲載することについての同意の有無を、□欄に✓をしてください。

(3) 受験票（様式2）

- ・ 出願するレベルを確認し、氏名・ふりがなを記入してください。

(4) 認定看護管理者教育課程サードレベル受講要件確認表（様式3）

- ・ 認定看護管理者教育課程サードレベルを出願される方は、（様式3）の受講要件（3）-①②③のうち、自分の該当するものに○をつけてください。
- ・ 受講要件に必要な書類を添付し、提出してください。

【提出書類一覧】

		修了証書 のコピー	看護師免 許証のコ ピー	勤務 証明書	職位 証明書
様式3 (3)-①	サードレベルの受講要件	○ (セカンドレ ベル)	×	×	×
	・認定看護管理者教育課程セカンドレベルを 修了している者、または認定看護管理者 教育課程セカンドレベル修了見込みの者				
様式3 (3)-②③	職位での受講要件	×	○	○	○
	・看護部長相当の職位にある者、もしくは 副看護部長相当の職位に1年以上就いて いる者				

(5) 受講要件を証明するための必要書類（受講要件によって提出する書類が異なります）

① 看護師免許証のコピー（A4サイズ）

- ・免許証はA4に縮小してコピーしてください。免許証の裏面に登録年月日の記載がある場合は、裏面もコピーしてください。
- ・再発行手続中の場合は、保健所長が発行する証明書を添付してください。

② 勤務証明書（様式4）

- ・令和8（2026）年3月末現在（予定）で記入し、施設長印（私印不可）を押印してください。
- ・勤務年数は免許取得後から起算して記入してください。
- ・育児休業、退職、長期研修などの期間は、実務経験年数には含みません。

③ 職位証明書（様式5）

- ・サードレベルは（様式3）で受講要件（3）-②③に該当する方のみ提出となります。
- ・令和8（2026）年3月末現在（予定）で、必要事項を記入し、施設長印（私印不可）を押印してください。

④ 修了証書のコピー（A4サイズ）

- ・サードレベルは（様式3）で受講要件（3）-①に該当する方のみ提出となります。（受講要件を証明するための必要書類①②③の提出は免除）
- ・修了見込みの場合は、受講要件（3）-①の下段「修了見込みの者」の欄に記入し、修了後、速やかに修了証書のコピーを提出してください。

※看護師免許証および修了証書が現姓と異なる場合は、個人事項証明書（戸籍抄本）等、改姓されたことを証明できる書類を添付してください（書類は受験票返送の際に返却します）。

(6) 受講動機等（様式A）

- ・受講動機・学びたい内容について、具体的に記述してください。
- ・400字程度。

- ・作成は、実践教育センターホームページに掲載している「用紙」（様式A）を使用してください。
- ・A4判縦長用紙に横書き、1枚20字×20行で作成してください。
- ・用紙の上部欄外（ヘッダー）に氏名、および、出願課程欄にコース名（認定看護管理者教育課程サードレベル）を記入してから論述してください。
- ・出願時に、他の出願書類と共に提出してください。

(7) 小論文（様式B）

【課題】「保健・医療・福祉の動向を踏まえ、地域における自施設の看護管理課題を一つ取り上げ、あなたの取組と今後の課題を述べなさい。また、課題を達成していくうえでの自己の課題についても述べなさい」

- ・800字以上1,200字以内。
- ・小論文の作成は、実践教育センターホームページに掲載している「用紙」（様式B）を使用してください。
- ・A4判縦長用紙に横書き、1枚20字×20行で作成してください。
- ・用紙の上部欄外（ヘッダー）に氏名、および、出願課程欄にコース名（認定看護管理者教育課程サードレベル）を記入してから論述してください。
- ・出願時に、他の出願書類と共に提出してください。

(8) 指定口座に入金したことがわかる書類（必ず同封してください）

（P10「出願の手引き」の「1 入学検定料の納付」の項目を参照してください）

(9) 受験票返信用封筒

- ・受験票の入る封筒（長形3号）を各自用意してください。
- ・封筒の表に返信先を明記し、110円切手を貼付してください。

(10) その他

出願書類の作成において、生成AIの使用を禁止します。使用した場合には、不正行為として認定されます。

※「入学の手引き」については、P22～をご参照ください。

令和8年度 認定看護管理者教育課程サードレベル 出願書類リスト

(太枠内を記入し、出願書類と共に提出してください。)

氏名		センター使用欄 (記入不要)
日中の連絡先 (電話番号)	()	

<提出書類 確認欄>

	提出書類	同封確認 (同封した書類に✓)	センター使用欄 (記入不要)
1	各教育課程（レベル）入学願書（様式1）		
2	受験票（様式2）		
3	各教育課程（レベル）受講要件確認表（様式3）		
4	受講要件を証明するための必要書類 ・受講要件（3）－①の方は、 「セカンドレベル修了証書のコピー」 ・受講要件（3）－②③の方は、 「看護師免許証のコピー」 「勤務証明書（様式4）＊施設長印（私印不可）」 「職位証明書（様式5）＊施設長印（私印不可）」		
5	受講動機等（様式A）		
6	小論文（様式B）		
7	指定口座に入金したことがわかる書類		
8	受験票返信用封筒（110円切手貼付）		

（様式1）

受験番号 _____

認定看護管理者教育課程入学願書

（西暦） 年 月 日

神奈川県立保健福祉大学長 様

神奈川県立保健福祉大学実践教育センターに入学したいので、関係書類を添えて申し込みます。

ふりがな 氏名	(西暦) 年 月 日生	写真貼付欄 ・上半身脱帽正面向き 縦4cm×横3cm (背景なし) ・最近3か月以内に撮影 ・写真の裏に氏名を記入 してのり付け	
現住所	〒 ー TEL ()		
日中の連絡先	TEL ()	年 月 撮影	
メールアドレス			
出願時の 勤務先	ふりがな 法人名等		
	ふりがな 名称		
	所在地	〒 ー TEL ()	
	職 種	<input type="checkbox"/> 看護師 <input type="checkbox"/> 保健師 <input type="checkbox"/> 助産師 <input type="checkbox"/> その他 ()	
	職 位	該当する職位（1つ）に✓をしてください <input type="checkbox"/> 施設長職 <input type="checkbox"/> 副施設長職 <input type="checkbox"/> 看護部長職 <input type="checkbox"/> 副看護部長職 <input type="checkbox"/> 師長職 <input type="checkbox"/> 副師長職 <input type="checkbox"/> 主任職 <input type="checkbox"/> 副主任職 <input type="checkbox"/> なし <input type="checkbox"/> その他 ()	
出願する教育 課程（レベル）	<input type="checkbox"/> ファーストレベル <input type="checkbox"/> セカンドレベル <input type="checkbox"/> サードレベル		
ホームページへの 掲載	合格発表の際、受験番号を実践教育センターホームページへ掲載することに （どちらかに✓点） <input type="checkbox"/> 同意します。 <input type="checkbox"/> 同意しません。		

(様式2)

令和8年度 神奈川県立保健福祉大学実践教育センター

認定看護管理者教育課程 入学試験受験票

受験番号	
------	--

※ 受験番号欄は記入しないでください。

教育課程 (レベル)	サードレベル
---------------	--------

ふりがな	
氏名	

※ 合格発表は、実践教育センターホームページ (<https://www.kuhs.ac.jp/jissen/>) にも掲載しますので、受験票は大切に保管してください。

(様式3)

受験番号 _____

認定看護管理者教育課程サードレベル受講要件確認表

氏 名 _____

受講要件(3)-①②③のうち、該当する受講要件の()に○をつけ、必要書類を添付して提出してください。(3)-①については必要事項を記入してください。)

() 受講要件(3)-①に該当

番号	受 講 要 件	証明する必要書類
(3) -①	認定看護管理者教育課程セカンドレベルを修了している者 教育機関名 _____	セカンドレベル修了証書のコピー (卒業証書は不可)
	認定看護管理者教育課程セカンドレベル修了見込みの者 教育機関名 _____	〔 修了後、速やかに修了証書のコピーを提出する 〕
	修了見込み年月 (西暦) _____ 年 _____ 月	

() 受講要件(3)-②③に該当

番号	受 講 要 件	証明する必要書類
(1)	日本国の看護師免許を有する者	看護師免許証のコピー
(2)	看護師免許を取得後、実務経験が通算5年以上ある者	勤務証明書(様式4) ※施設長印(私印不可)
(3) -②	看護部長相当の職位にある者	職位証明書(様式5) ※施設長印(私印不可)
(3) -③	副看護部長相当の職位に1年以上就いている者	

(様式4)

受験番号 _____

勤務証明書

氏名 _____

生年月日（西暦） _____ 年 _____ 月 _____ 日

在職期間（准看護師の経験年数は含みません）

常勤 勤務期間	勤務期間		休職期間	通算常勤勤務期間
	(西暦) 年 月から	(西暦) 年 月迄	年 か月	年 か月(①)
非常勤 勤務期間	勤務期間		休職期間	通算非常勤勤務期間
	(西暦) 年 月から	(西暦) 年 月迄	年 か月	年 か月
	*非常勤として、週()時間程度の勤務		常勤換算後の 勤務期間(注2)	年 か月(②)
合計通算年数 (注1)				年 か月 (①+②)

(注1) 本書1枚で「実務経験5年以上」が証明できない場合は、本書を複写し、複数枚提出してください。

(注2) 勤務形態が非常勤の場合、「実質勤務時間150時間」を「1か月相当」として、勤務月数を算出してください。

上記相違ないことを証明します。

(西暦) _____ 年 _____ 月 _____ 日

施設名: _____

所在地: _____

施設長名: _____ 公印

(様式5)

受験番号 _____

職位証明書

受講者が認定看護管理者教育課程の受講要件を満たしていることを証明してください。

【受講要件】

- (3) -② 看護部長相当の職位にある者
- ③ 副看護部長相当の職位に1年以上就いている者

氏名 _____

生年月日(西暦) _____ 年 _____ 月 _____ 日

職位(看護部長・副看護部長相当の職位の証明)

①上記の者は当施設において

西暦 _____ 年 _____ 月 _____ 日より 西暦 _____ 年 _____ 月 _____ 日まで
計 _____ 年 _____ か月 (職位) _____ であることを証明します。

②上記の職位は _____ (あてはまる職位に○をつけてください)

受講要件に関わる 看護部長相当 ・ 副看護部長相当 であることを
証明します。

(西暦) _____ 年 _____ 月 _____ 日

施設名: _____

所在地: _____

施設長名: _____ 公印

* 本書1枚で受講要件(3) —③の証明ができない場合は、本書を複写し、複数枚提出してください。

*****入学の手引き*****

1 入学手続き

- 合格者は、次の期間内に入学手続きを完了しなければ入学できません。
 [手続期間] 令和8年2月9日（月）～2月24日（火）（締切日当日消印有効）
- 入学手続きに関する詳細及び必要書類等は、合格通知に同封します。
- 入学手続き後、1ヶ月程で入学許可書、今後のスケジュール等の案内をお送りします。

2 入学料

- 入学手続きの際には、下記の金額の入学料（税込）を納付する必要があります。

神奈川県内在住者（注）	70,100 円
神奈川県外在住者	140,200 円

（注）「神奈川県内在住者」とは、入学者本人が「入学選考の合格発表の日の1年前の日から引き続き神奈川県内に住所を有する者」をいいます。

- 納付された入学料は返還しません。（誤って二重に納付した場合等を除く）

3 入学式（予定）

- 令和8年4月上旬に実施します（全課程合同）。
- 入学式の日程は、合格通知と共にお知らせします。

4 授業料

- 授業料は入学後、履修登録が終了した後、一括して納付していただきます。
- 授業料は、年間の履修時間数100時間ごとに区分して定められています。

[授業料算出区分（抜粋）]

履修時間数	金額（税込）
201 時間 ～ 300 時間	61,000 円

- 納付された授業料は返還しません。
- 入学料、授業料のほかに、次の費用が必要となります。
 保険料 3,270 円（令和7年度の金額。金額は受講する期間によって異なります。
 また、今後変更となる場合があります。）
 このほか、交通費、参考書代、教材費等が必要となる場合があります。

5 開講時間

午前	1 時限	9:00～10:30	午後	3 時限	13:15～14:45
	2 時限	10:45～12:15		4 時限	15:00～16:30

6 その他

- 学生寮はありません。
- 乗用車、オートバイでの通学は禁止です。なお、実践教育センターは学校教育法に基づく教育機関ではないため、通学定期や実習定期の学生割引は適用外です。

神奈川県立保健福祉大学実践教育センター 個人情報の取扱方針

神奈川県立保健福祉大学実践教育センターでは、神奈川県立保健福祉大学個人情報保護規程に基づき、個人情報の収集、利用及び提供の制限並びに、管理及び廃棄について、次のように取り扱います。

○個人情報とは

「個人情報」とは、個人に関する情報であって、住所、生年月日その他、特定の個人を識別することができるものをいいます。個人の身体、財産、社会的地位、身分等の属性に関する情報であっても、氏名等と一体となって特定の個人を識別できるものは、「個人情報」にあたります。

また、他の情報と照合することで識別することができる情報も「個人情報」にあたります。

○収集の制限

個人情報を収集するにあたっては、目的を明確にしたうえで、必要な範囲内で行うこととします。

○利用及び提供の制限

個人情報は、取扱い目的の範囲内で利用又は提供します。法令等の規定に基づく場合や本人の同意がある場合などを除き、取扱い目的以外に利用したり第三者に提供することはありません。

○個人情報の管理及び廃棄

収集した個人情報については、厳重に管理し、漏えい、改ざん等の防止に努めます。

管理する個人情報については、学外へ持ち出しは行いません。

保存の必要のなくなった個人情報については、確実に、かつ、速やかに消去します。

○取扱方針の改善

この個人情報の取扱方針に関して、適宜内容を見直し改善していきます。

【入学者選考業務等に係る個人情報の取扱いについて】

実践教育センターでは、入学者選考業務に際して出願者から収集した個人情報について、神奈川県立保健福祉大学個人情報保護規程に基づき、次のとおり取り扱います。

- ①入学者の選考、合否発表及び入学手続等の入学者選考業務を行うために使用します。
- ②合格者入学後の教務関係（学籍管理等）、学生支援関係（授業料免除等）、授業料徴収関係業務のために使用します。
- ③入学試験結果の集計、分析及び入学試験改善等のために使用します。
- ④選考に合格したが入学手続を行わなかった場合又は選考に不合格となった場合は、選考を実施した翌年度の3月31日までにすべて廃棄します。

ACCESS INFORMATION

公立大学法人 神奈川県立保健福祉大学実践教育センター

〒241-0815 横浜市旭区中尾 1-5-1
電話 045-366-5800（代） FAX 045-366-5803

交通機関

横浜駅から

相鉄線「二俣川・海老名・湘南台方面」行き、「二俣川」駅下車

新横浜駅から

相鉄新横浜線「二俣川・海老名・湘南台方面」行き、「二俣川」駅下車

海老名駅・大和駅から

相鉄線「二俣川・横浜方面」行き、「二俣川」駅下車

湘南台駅から

相鉄線「二俣川・横浜方面」行き、「二俣川」駅下車

※相鉄線は、すべての電車が二俣川駅に停まります。

徒歩・相鉄バス

二俣川駅から

相鉄線「二俣川」駅北口 徒歩 約 18 分

または、「二俣川」駅北口バスターミナル1番乗り場から

相鉄バス 旭 23 系統「運転免許センター循環」で「中尾町」下車 徒歩 2分

